

平成26年6月27日

大空町総合計画策定審議会  
会長 鈴木武昭様

大空町長 山下英二

大空町総合計画の策定について（諮問）

大空町総合計画策定審議会条例第2条の規定に基づき、大空町総合計画の策定について、貴審議会に諮問します。

記

本町は、合併後に「大空町総合計画」を策定し、両地域の優れた地域特性を継承しながら各種施策、事業等を実施してまいりました。この計画も平成27年度で終了することから、その成果を確実に引き継ぐとともに、新たな課題に対応した「第2次大空町総合計画」を策定することにいたしました。

近年の社会情勢において、少子高齢化による人口減少の問題や東日本大震災における経験から、地域コミュニティが自立型の地域社会をつくる基盤であり、持続可能な地方自治の組織は人と人のつながりであることが再認識されています。

このような状況を踏まえ、町民が安心して住み続けるために対話と協働によるまちづくりの羅針盤として、「大空町総合計画」の策定に関し貴審議会に諮問し、意見を求めるものです。